

# しづくちゃん便り



NO.25

平成24年  
3月14日発行

## 水源環境保全税を活用した 保全・再生への新たな取組

—第2期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画がスタートします—

水は、私たち県民の生活や経済活動を支える大切な資源です。

この水を守り、将来にわたり良質な水を安定的に確保するためには、水源地域の自然環境が再生可能なうちに、保全・再生に取り組む必要があります。

そのため、神奈川県では、平成19年度以降20年間にわたる水源環境保全・再生の取組全体を示す「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」と、この施策大綱に基づき最初の5年間に取り組む特別な対策を盛り込んだ「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」を策定し、個人県民税の超過課税(水源環境保全税)を財源として、12の特別対策事業に取り組んでいます。

これらの事業成果は着実に発揮されつつありますが、水源環境の保全・再生には、長期にわたる継続した取組が必要です。そこで、施策大綱に沿って平成24年度以降も特別な対策を継続するため、県は「第2期実行5か年計画(平成24年4月～29年3月)」を定めました。

今回のしづくちゃん便りは、過去5か年の取組成果と第2期5か年の計画の概要をお伝えします。

「第2期実行5か年計画」の概要は、次のページをご覧ください！



### 県民意見を施策に反映 一県民会議の役割一

神奈川県では平成12年から、水源環境保全・再生施策とその財源のあり方について、県民との意見を重ね、20年間の取組全体を示す「施策大綱」と、当面の5年間に取り組む事業を示した「実行5か年計画」という2つの計画を平成17年度に策定し、平成19年度から、水源の森林づくり事業など、12の特別対策事業に取り組んでまいりました。ご承知のように、事業の実施にあたりましては、県民の皆様にご負担していただいている、個人県民税の超過課税を財源として事業を展開しております(第1期計画期間の税収：年約39億円)。

県民会議は、これらの施策が正しく実施されているかを注視し、実施状況について県民に情報提供することを、その目的としています。平成24年度からは、第1期に引き続き、第2期の「実行5か年計画」がスタートしますが、今後も、水源環境という県民にとって大切な資産を保全・再生するために、県民会議が十分機能するよう、県民の皆様のお力添えを心より希望しております。

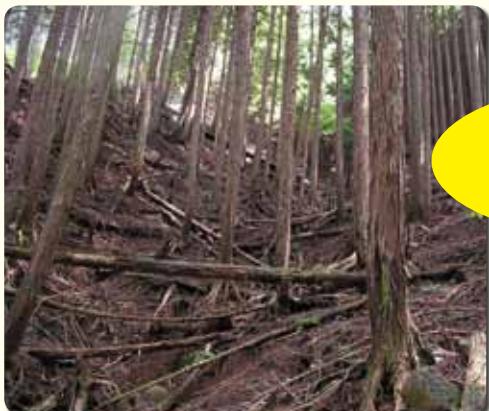
水源環境保全・再生かながわ県民会議座長 堀場 勇夫

# 第1期<19~23年度>計画の主な成果と課題

## 成果

### 【森林の保全・再生】

水源かん養機能(森林が土壤に雨水を蓄えることで、洪水を防止し、雨水の水質を浄化させること)の向上のため、枝打ち・間伐などの森林の整備を進めました。その結果、森林に光が入り、多種多様な草木が生い茂る、水源かん養機能の高い森林が復活しつつあります。



↑荒れた人工林  
(暗くて草が生えておらず、土が流れてしまっている)

枝打ち・間伐  
などの  
森林整備



↑整備された人工林  
(明るくなり、草木が生え、土をとどめている)

### 【河川の保全・再生】

河川の自然浄化や水循環の機能を高めるため、市町村が計画的に実施する生態系に配慮した河川・水路等の整備や、直接浄化対策の取組を支援し、本来の川らしさの創出を図りました。



↑多自然川づくり（相模原市道保川）

## 課題

### 【ニホンジカの採食による植生の衰退】

丹沢大山地域のシカの生息密度が高い地域で、植生の劣化が進んでおり、一層のシカの採食対策が必要です。

### 【相模川水系の上流域での保全対策】

神奈川の水道水源を育む、相模川水系上流域の環境の保全・再生を図るために、山梨県と第1期で実施した共同調査結果を踏まえた、水源環境の保全・再生を図る取組が必要です。



↑草を食べるシカ

## 神奈川県水源環境保全・再生基金への ご寄付ありがとうございました！(平成23年度)

押切節子 様、川崎市環境局環境対策部環境対策課職員有志 様、横浜水道局中部工事課職員有志 様、秦野伊勢原地区林業推進協議会 様、鈴木清 様、鈴木玲子 様、高橋小百合 様、牧田きみ子 様

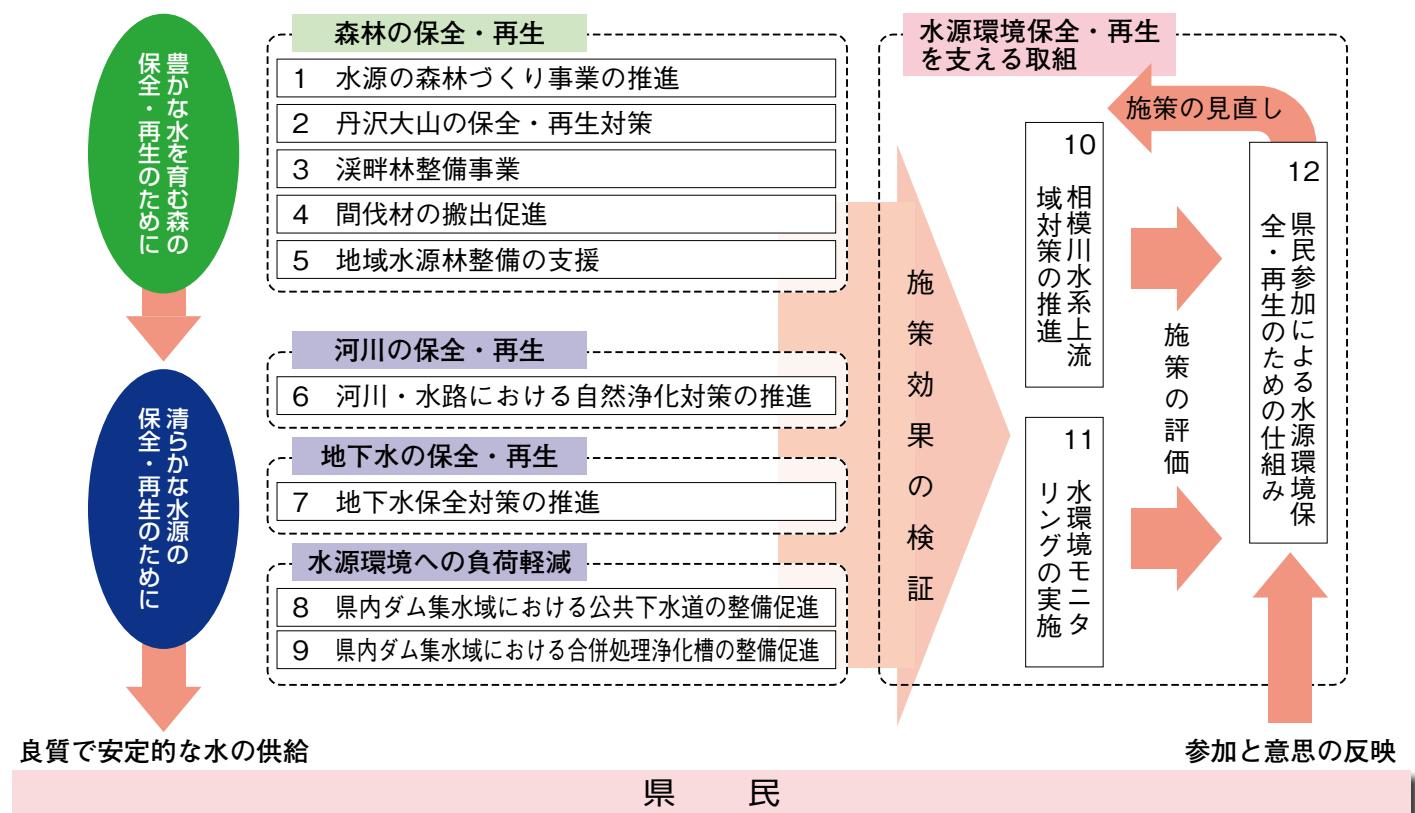
### ● 寄付金累計額(平成19年4月1日～平成24年3月5日現在) 4,426,443円

今後も、水源環境保全・再生に対する更なるご理解・ご協力をお願い致します。

# 第2期<24～28年度>計画の主な新規の取組

- 丹沢大山地域の、中・高標高域でのシカの管理捕獲と、シカ管理と連携した森林整備を実施します。
- 生活排水等の流入が見られる河川・水路の整備実施箇所において、継続したモニタリングによる整備効果の把握や、汚染源対策とセットで自然浄化対策の検討を行います。
- 山梨県と共同して、相模川水系上流域の森林保全対策と生活排水対策を実施します。

## 第2期実行5か年計画の12事業



## 個人県民税の超過課税（水源環境保全税）の概要

### ○適用期間

平成24年度から28年度まで(5年間)

### ○税率(第1期と同じ)

区分	標準税率(ア)	上乗せ率(第1期と同じ)(イ)	超過税率(ア+イ)
均等割	1,000円	300円	1,300円
所得割	4%	0.025%	4.025%



### ○水源環境保全・再生のための平均負担額

年額 約890円(納税者一人当たり)

## 第2期 県民会議委員 コミュニケーションチームからのメッセージ — 委員任期を終えて —

現在、水源環境保全・再生の取組として、水源環境保全税を財源に12の特別対策事業が行われております。実際に現場をモニターしてみると、これらの事業が短期的にみて顕著な効果が現れないとしても、「税金が無駄に使われた」とは言えないと思いました。

保全・再生への取組は、県域を越えた上流域を

この3年間で、荒廃森林の対策や河川の水質向上の現場を多数見てきました。県や市町村での取組、ボランティアで活動する方たちの努力には頭が下がる思いです。しかし、水源環境の保全・再生はまだまだ長い道のりであると感じます。何千年前から保たれていた山と川、森と水の均衡がこの数十年で崩れていますことへの対策は容易ではないのだと思い知らされます。この現状をこれから多くの県民に知ってもらいたいと心から思います。多くを学ばせて頂いた3年間でした。ありがとうございました。

木下 奈穂

40数年前、丹沢の登山道に茂るササをかき分けてながら登った記憶があります。今、そのササが消え去り驚きました。県民会議に参加して、水源林の林床や人工林の保全・再生が如何に重要であるかを認識しました。また、森林や河川の保全成果を定量評価する難しさも理解できて、大変有意義でした。

水源環境保全・再生が将来目標に向け着実に事業展開されることに期待します。県民の超過課税によるこの事業、その重要性や保全成果について、県民理解が深まるよう積極的な広報が望まれます。

小林 信雄

含め、それこそ何世代にもわたる地道で継続的な視野に立った施策が必要です。今取り組まれている各事業は、将来の計画の中できっと改善に役立つこと信じます。「しずくちゃん便り」を通して、少しでも皆さんにお伝えするお役に携われたことに對し感謝いたします。

コミュニケーションチームリーダー 北村 多津一

「水源環境保全」というと、丹沢など県境付近の涵養林の保全が注視されますが、県内の飲料水源としての取水は河川の下流部で行われるため、都市部を貫流する中小河川も“水源”的です。このため、家庭排水の下水道への未接続、合併浄化槽未整備による生活雑排水の混入が問題です。水チームでは河川・水路整備事業をモニターしましたが、まずは流入汚濁負荷の削減を徹底した上で、「河川・水路における自然浄化対策」を推進すべきと考えます。

高橋 弘二

これまでの事業モニターでは、紅葉盛りの堂平や、ブナの立ち枯れが問題となっている丹沢山等を訪れました。現地の実態を県民目線でいかに広報していくか非常に悩みましたが、コミュニケーションチームの一員として、納税者である県民に分かりやすく伝えなければならないという心意気は、一貫でした。今後、この「しずくちゃん便り」が神奈川県の水源環境保全・再生事業の質の向上や、効率的な事業実施の一助になることを信じています。

柳川 三郎

発行 水源環境保全・再生かながわ県民会議  
編集 水源環境保全・再生かながわ県民会議コミュニケーションチーム  
問い合わせ 神奈川県 環境農政局 水・緑部 水源環境保全課 調整グループ  
横浜市中区日本大通1 TEL (045) 210-4352 (直通)  
ホームページ かながわの水源環境の保全・再生をめざして  
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7006/>



皆さんのご意見・ご感想をお待ちしております

かながわ 水源環境保全課

検索